

事務連絡
令和8年7月21日

都道府県
各 指定都市 介護保険担当課（室） 御中
中核市

厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課
高齢者支援課

介護サービス情報公表システムに係る更改作業時の機能制限及び
情報公表制度に係る令和8年度調査票について

介護保険行政の円滑な実施につきましては、日頃から御尽力賜り厚く御礼申し上げます。

介護サービス情報公表システムでは、令和8年度のシステムリリースに係る更改作業を下記の日程で行います。当該作業期間中は、同システムの報告、管理、生活関連情報の登録等機能、災害時情報共有システム及び電子申請・届出システム全般について、一定期間利用を停止して、作業を行います。

つきましては、管内の介護事業所等、同システムの利用者に対して周知していただくよう、お願いします。また、都道府県におかれては、管内市区町村に情報提供いただき、同システムの利用者に確実に情報が届くよう、ご配慮の程よろしくお願いします。

なお、災害時情報共有システム及び電子申請・届出システムの利用停止については、本事務連絡とは別に各担当課室宛にも周知いたします。

記

1. 利用停止の期間

令和8年7月31日(金)18:00 ～ 令和8年8月3日(月) 8:00

2. 停止する機能及び対象利用者（介護サービス情報公表制度に係る部分に限る）

サブシステム	想定利用者
報告サブシステム	● 介護サービス情報公表制度による報告の対象となっている介護事業所
管理サブシステム	● 都道府県・指定都市 介護サービス情報公表制度所管部局
審査・受理サブシステム	
生活関連情報管理サブシ	● 市区町村 地域包括支援センター等所管部局、認知症施

システム	策所管部局、通いの場等所管部局 ● 都道府県・指定都市・中核市 有料老人ホーム所管部局 ● 都道府県 介護施設等における災害時情報共有システム 担当部局 ● 地域包括支援センター ● 生活支援コーディネーター
公表サブシステム	● 一般国民

3. 切替え作業の流れ

7月下旬	トップ画面でシステム停止に関するお知らせを掲示
7月31日（金）18:00	介護サービス情報公表システムの更改作業

 $\sim$

8月3日(月) 8:00

8月3日（月） 8:00 以降 システムの全機能を再開

4. 災害発生などによる緊急時の対応について（災害時情報共有システムの取扱い）

利用停止期間中に大規模な災害などが発生した場合は、メンテナンス画面の解除を行い、システム上の災害情報の登録、報告依頼、報告の各機能を再開します。

5. 介護サービス情報公表制度における調査票等の改訂について

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の35に基づく介護サービス情報の公表制度にかかる「『介護サービス情報の公表制度』の施行について」（平成18年3月31日老振発0331007号厚生労働省老健局振興課長通知。以下「通知」という。）別紙の別添1から別添7に定める調査票等について、別添のとおり改訂を行うことを予定しております。なお、本事務連絡でお示しする内容は、現時点での案であり、後日改めて通知及びシステムのリリースにてお示しすることを申し添えます。